

分担が必須である。大学の運営と法人の経営に関する責任はあくまで学長・理事長にあるが、細井候補がこれまで、教育と研究の要である医学部長（教育・研究担当理事）、附属病院の運営の要である病院長（医療担当理事）に裁量権を付与し、大学運営と法人経営を推進してきたことは適切であり、実績をあげてきたことは評価できるものである。

また、細井候補が現学長として開始した様々な取り組みは、継続することで一層の成果の積み重ねが期待できる。一方で、学長あるいは理事長として不適格と評価されるべき特段の事項が認められないことから、引き続き次の4年間の大学と法人の運営を託すことが適当であると判断する。

学長選考会議は、細井裕司候補が2022年3月末までの4年間の任期の理事長となる学長として業務を執行するにあたり、「奈良県立医科大学の将来像」、それに基づく同候補のビジョンの着実な推進を期待するものである。学内の多様な意見を聴き、教職員の理解と協力を得る一層の努力を重ねることによって、学長のガバナンスが遺憾なく発揮され、奈良県立医科大学の将来像の実現が前進すると考える。

4. 選考経緯（概要）

9月20日：学長選考関係規程等の改正及び学長選考基準を公表

9月25日：学長候補者の推薦を公示（推薦期間10月23日まで）

10月16日：学長候補者推薦期間延長（当初10月23日を10月30日まで）を公示

11月 2日：学長候補者3名を公示

11月2日～8日：公開講演会の質疑応答の際に、選考会議委員が学長候補者に対して行う質問内容を募集（20名から、47問が提出）

11月 9日：学長候補者1名から辞退があったため、学長候補者を2名として再公示

11月15日：公開講演会及び意向調査を実施

12月 6日：意向調査票記入者との面談、学長候補者との面談

12月22日：知事に申出を行う学長候補者の決定

5. 担 当 奈良県立医科大学法人企画部人事課人事係（内線2209、2394）